

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社日本能率協会マネジメントセンター
【英訳名】	JMA Management Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 士洛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03(6362)4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03(6362)4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	13,062,806	13,379,303	15,451,752
経常利益 (千円)	971,855	1,249,144	542,766
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	878,748	945,653	482,292
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	879,556	944,786	482,453
純資産額 (千円)	3,724,368	3,855,751	3,327,264
総資産額 (千円)	13,424,503	12,755,191	12,371,056
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	701.31	754.71	384.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	30.1	26.8

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.83	53.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績については、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言等が、断続的に実施される中、持ち直しの動きがみられたものの、年明けより新たな変異株の感染が急拡大する等、先行き不透明感を残す状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは企業理念「Enjoy Your Growth!」を軸に、「成長に、寄り添う。」というミッションの実現に向けて事業変革を加速させるとともに、新たな事業領域に挑戦するための新事業開発を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,379,303千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は1,229,664千円（前年同期比33.1%増）、経常利益は1,249,144千円（前年同期比28.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は945,653千円（前年同期比7.6%増）となりました。なお、以上の数値は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、H R M事業における通信教育等の収益を認識する方法を変更したことから、当第3四半期連結累計期間の実績に同基準を適用しなかった場合と比較して、売上高は174,874千円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ174,874千円増加しております

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< T & L D（タイム＆ライフデザイン）事業 >

〔手帳関連商品〕

一般消費者向け手帳について、1月および4月始まり手帳・カレンダーの販売は、前年に引き続き大判サイズのダイアリー・壁掛けカレンダーが好調に推移したものの、消費者の購買行動の変容から一部店舗での販売が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

法人向け手帳について、学校向け『N O L T Yスコラプログラム』の販売が堅調に推移したものの、企業向けでは販売促進用手帳が廃止ないし削減となるなどの影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。

〔書籍〕

2020年9月に発刊した『心理的安全性のつくりかた』が10万部を突破したことをはじめ、複数の単行本の販売が引き続き好調に推移しました。加えて、書籍のデジタル化に対するニーズが高まり、電子書籍の販売も引き続き好調に推移いたしました。資格・検定試験関連書も好調に推移し、売上高は前年同期を大きく上回りました。

この結果、T & L D事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は7,213,082千円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は907,848千円（前年同期比35.0%増）となりました。

<HRM（ヒューマンリソースマネジメント）事業>

〔人材育成サービス等〕

通信教育ならびにeラーニングについて、集合研修の延期や中止に伴う代替利用が減少したものの、売上高は前年同期を上回りました。

研修ならびにアセスメントについて、オンライン対応サービスの拡充が進んだことから回復基調が明確となり、売上高は前年同期を上回りました。

〔新たな取り組み〕

ラーニングワーケーション（ １ ）について、感染症拡大への懸念から県境を越えた人材交流は自粛を余儀なくされる状況が続いたものの、アフターコロナを見据えた自治体側のワーケーション型プログラムの開発需要に対応したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

１ ワーケーションを通じて地方創生と働き方改革を推進する自治体等と連携し、当社が顧客企業と地域をつなぎ、会議室やインターネット上ではできない体験型の学びを通じてイノベーション推進人材を育成する当社の新たなサービスです。

この結果、HRM事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は6,166,220千円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は1,761,292千円（前年同期比20.6%増）となりました。なお、以上の数値は、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の実績に同基準を適用しなかった場合と比較して、売上高は174,874千円増加し、セグメント利益は174,874千円増加しております。

財政状態については、以下のとおりであります。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ384,134千円増加し、12,755,191千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ59,082千円増加し、7,665,061千円となりました。これは主に、現金及び預金が840,630千円減少、原材料及び貯蔵品が287,360千円減少、仕掛品が483,430千円減少の一方で、受取手形及び売掛金が1,701,657千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ325,051千円増加し、5,090,129千円となりました。これは主に、無形固定資産が207,966千円増加、繰延税金資産が89,867千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ144,352千円減少し、8,899,439千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ80,894千円増加し、5,139,131千円となりました。これは主に、短期借入金が297,000千円減少の一方で、未払法人税等が180,490千円増加、返金負債(前連結会計年度は返品引当金)403,173千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ225,246千円減少し、3,760,308千円となりました。これは主に、長期借入金が164,960千円増加の一方で、退職給付に係る負債が315,500千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ528,486千円増加し、3,855,751千円となりました。これは主に、利益剰余金が529,353千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の優先して対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先して対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには取締役会の承認が必要になります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	2,000,000	—	1,000,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,530	—

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本能率協会 マネジメントセンター	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	747,000	—	747,000	37.35
計	—	747,000	—	747,000	37.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,209,631	3,369,001
受取手形及び売掛金	1,643,340	3,344,997
製品	543,469	507,227
原材料及び貯蔵品	386,777	99,417
仕掛品	660,531	177,100
その他	162,907	171,172
貸倒引当金	678	3,854
流動資産合計	7,605,978	7,665,061
固定資産		
有形固定資産	1,550,829	1,578,200
無形固定資産	1,036,097	1,244,064
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,479,383	1,569,251
その他	699,747	699,505
貸倒引当金	979	892
投資その他の資産合計	2,178,151	2,267,865
固定資産合計	4,765,077	5,090,129
資産合計	12,371,056	12,755,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,538,267	1,433,966
短期借入金	739,720	442,720
未払法人税等	55,511	236,002
契約負債	-	907,135
賞与引当金	-	334,969
返金負債	-	823,177
返品引当金	420,003	-
その他	2,304,733	961,159
流動負債合計	5,058,236	5,139,131
固定負債		
長期借入金	250,040	415,000
退職給付に係る負債	3,438,913	3,123,412
資産除去債務	232,561	158,143
その他	64,040	63,752
固定負債合計	3,985,555	3,760,308
負債合計	9,043,791	8,899,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	4,158,615	4,687,969
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	3,321,713	3,851,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361	1,046
為替換算調整勘定	258	1,359
その他の包括利益累計額合計	103	313
非支配株主持分	5,447	4,370
純資産合計	3,327,264	3,855,751
負債純資産合計	12,371,056	12,755,191

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,062,806	13,379,303
売上原価	5,878,799	5,785,109
売上総利益	7,184,007	7,594,193
販売費及び一般管理費	6,260,784	6,364,528
営業利益	923,222	1,229,664
営業外収益		
受取利息	63	51
受取配当金	241	282
受取賃貸料	5,242	4,698
助成金収入	45,182	9,174
その他	8,909	8,653
営業外収益合計	59,639	22,859
営業外費用		
支払利息	4,866	3,352
震災復興支援金	6,000	-
その他	140	26
営業外費用合計	11,007	3,379
経常利益	971,855	1,249,144
特別利益		
固定資産売却益	57	599
特別利益合計	57	599
特別損失		
固定資産除却損	2,749	780
その他	-	364
特別損失合計	2,749	1,144
税金等調整前四半期純利益	969,162	1,248,599
法人税、住民税及び事業税	313,036	240,800
法人税等調整額	222,498	63,222
法人税等合計	90,537	304,022
四半期純利益	878,625	944,576
非支配株主に帰属する四半期純損失()	123	1,076
親会社株主に帰属する四半期純利益	878,748	945,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	878,625	944,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	931	1,408
為替換算調整勘定	-	1,617
その他の包括利益合計	931	209
四半期包括利益	879,556	944,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	879,679	945,863
非支配株主に係る四半期包括利益	123	1,076

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)**(収益認識に関する会計基準等の適用)**

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループへの影響は主に以下の通りとなります。

H R M事業における通信教育は、役務提供期間に応じて均等に収益認識する方法から、役務提供の進捗率に応じて収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は174,874千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ174,874千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は353,649千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「返金負債」に含めて表示し、また、「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。また、「流動資産」の「製品」に含めて表示していた「返品資産」は、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)**(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)**

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度続く見込みのもと、T & L D事業ではE Cサイトでの販売強化等の対策を実施したものの、一部店舗での販売が低調に推移し売上高は前年同期を下回りました。H R M事業では研修ならびにアセスメントのオンライン実施のニーズを取り込むことで、売上高の回復につながっております。

今後の影響につきましては外部の情報源に基づく客観性のある情報を踏まえ、当連結会計年度末までは影響が残るものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、返金負債等に関する会計上の見積りを行っております。なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

(売上高及び利益の季節的変動)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

T & L D事業における一般消費者向け手帳関連商品の出荷は毎年8月から12月に集中することから、例年の傾向として第2四半期連結累計期間における売上高及び利益が多く計上され、第3四半期連結会計期間以降は営業損失となる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	332,708千円	405,439千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月14日 定時取締役会	普通株式	31,325	25	2020年6月30日	2020年9月15日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月14日 定時取締役会	普通株式	62,650	50	2021年6月30日	2021年9月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結財務 諸表計上額 (注2)
	T & L D事業	H R M事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,381,947	5,680,859	13,062,806	-	13,062,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,896	-	4,896	4,896	-
計	7,386,844	5,680,859	13,067,703	4,896	13,062,806
セグメント利益	672,476	1,459,518	2,131,994	1,208,771	923,222

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,208,771千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結財務 諸表計上額 (注2)
	T & L D事業	H R M事業	合計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	7,213,082	2,838,943	10,052,026	-	10,052,026
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	3,327,276	3,327,276	-	3,327,276
顧客との契約から生じる収益	7,213,082	6,166,220	13,379,303	-	13,379,303
外部顧客への売上高	7,213,082	6,166,220	13,379,303	-	13,379,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,676	-	4,676	4,676	-
計	7,217,759	6,166,220	13,383,979	4,676	13,379,303
セグメント利益	907,848	1,761,292	2,669,140	1,439,476	1,229,664

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,439,476千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、T & L D事業では影響がありませんが、H R M事業で174,874千円増加しております。また、セグメント利益は、T & L D事業では影響がありませんが、H R M事業で174,874千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	701円31銭	754円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	878,748	945,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	878,748	945,653
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,000	1,253,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横 浜 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 野 恭 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンター及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。